

【提出先】〒371-8507 群馬県前橋市上泉町397-5

電話 027-263-4343

【提出期限】還付理由が発生した日の属する月の末日まで

※ 月末に還付理由が発生した場合は、翌月7日消印まで受け付けます。

記入例

第57号の4の3様式（規格A4）

## 還付金の受領に関する委任状

令和8年7月21日

群馬県自動車税事務所長あて

委任者（納税義務者）

住所又は所在地

前橋市大手町1-1-1

氏名又は名称

群馬 花子

群馬印

私は、次の自動車税に還付金が発生した場合は、下記の者に還付金の受領についての一切の権限を委任します。

課税年度	令和8年度								
登録番号	群 群馬	3	3	0	かな た	1	2	3	4
	高崎・前橋								

還付金を受領する方が記入してください	受任者	住所 (所在地)	(〒371-0007) 群馬県前橋市上泉町397-5							
		電話番号	027-263-4343							
		フリガナ	シャゼイ タロウ							
		氏名(名称)	車税 太郎							
還付金の受領方法	<input type="checkbox"/> 群馬銀行の本店・支店の窓口で受領する（群馬） <input type="checkbox"/> 口座振替により受領する。									
	口座振替先	金融機関名	群馬 銀行・金庫 組合・農協			県庁		本店 支店		
		口座番号	普通 当座	1	2	3	4	5	6	7
		フリガナ	シャゼイ タロウ							
	預金名義人	車税 太郎								

個人事業主で、屋号の入った口座を振込先に指定する場合には、受任者氏名を口座名義に合わせ、屋号を含めた名称で記入してください。  
(例)  
【受任者氏名】赤城自動車 代表 赤城雄馬  
【口座名義】アキジトウシャダ化ヨウアキゴウ

還付理由	抹消・重複納付	還付理由発生日	8年 7月 7日 (※抹消日または重複納税の起こった日)
------	---------	---------	---------------------------------

添付書類	1 印鑑登録証明書原本又は群馬県自動車税領収証書原本 ※重複納付の場合は、受領した全ての領収証書原本を添付してください。 2 抹消を証する書類 3 住民票の写し等（転居、婚姻等により委任者（納税義務者）の住所又は氏名に変更があった場合に、異動情報が分かる書類）
------	---

注意事項	1 この委任状は、自動車税に係る還付金を本人（納税義務者）以外の第三者が受領する場合に作成し、還付理由が発生した日の属する月の末日までに提出してください。 2 委任者欄は、委任者が自署してください。また、押印欄には実印を押印し、印鑑登録証明書の原本を添付してください。ただし、群馬県自動車税領収証書の原本を添付する場合は、認印に代えることができます。 なお、委任者が法人である場合は、添付書類にかかわらず、法人の所在地並びに法人名及び代表者氏名を記入し、代表者印を押印してください。 3 預金名義人欄は、受任者の氏名又は名称と同一のものを記入してください。 4 還付理由が事実と異なる場合には、還付できない場合があります。 5 提出時に、申請者の本人確認をさせていただきますので、御了承ください。
------	---

要確認